

まちの活性化を促す都市河川整備のあり方に関する研究*

Two case studies: riverfront redevelopment for community revitalization*

樋口明彦**・佐藤直之***・高尾忠志****

By Akihiko HIGUCHI**・Naoyuki SATO***・Tadashi TAKAO****

1. 研究の背景と目的

戦後の急激な都市化は、緊急的かつ効率的な治水・利水事業を河川行政に求めた。その結果、川沿いに住宅や工場が密集した都市部においては、河川はコンクリート護岸で固められた排水路と化し、地域の人々と河川の関係が希薄になっていった。

しかし、昭和50年代後半になると、河川空間を都市における貴重なオープンスペースとして見直す動きが出始める。昭和60年代には、豊かでうるおいのある河川環境を創出するため、建設省は「ふるさとの川モデル事業」や「マイタウンマイリバー整備事業」などのモデル事業を創設し、まちづくりと一体となった河川整備を進めるようになる。

平成9年には、明治29年以来治水と利水を河川管理の中心に据えてきた河川法が改正され、新たに環境と住民対話が盛り込まれた。

こうした流れの中で、近年、中心市街地活性化策として、河川を活かしたまちづくりの可能性が高まりつつあるが、河川整備によりまちの活性化に取り組んだ事例は未だ少ない。

福岡市の中心市街地に流れる那珂川水系準用河川の博多川（川幅約20m）は、大型商業施設が集積する天神を中心とした福岡部と呼ばれる地区と歴史的地域である博多部と呼ばれる地域の境界に位置し、沿川地域には川端商店街や博多リバレインなどの商業施設が集積している（図-1参照）。博多川の管理者である福岡市下水道局は、平成3年から平成12年にかけて「博多川夢回廊整備事業」と名付けられた河川改修事業（第1期工事）を実施し、水質浄化のための可動堰とあわせて両岸に高水敷を利用したプロムナードと遊歩道を整備した。しかしながら、「博多川灯明ウォッチング」（地域づくりNPOによる

まちおこしのイベント、筆者等も平成14年から参加している）や博多座の歌舞伎興行の際に行われる「船乗り込み」を除けば、整備後の河川空間を日常的に利用する市民の姿は、写真-1にもあるようにほとんど見られないのが現状である¹⁾。

一方、徳島市の中心市街地を流れる吉野川水系1級河川の新町川（川幅47m）は、大型商業施設が集積するJR徳島駅前地区と歴史的地域である新町地区の境界に位置し、沿川地域には多くの商店街が集積している（図-2参照）。新町地区の東船場商店街振興組合は、平成7年に徳島県、徳島市とともに「東船場ボードウォーク整備事業」を実施し、新町川河岸に木製の遊歩道を整備した。整備後の東船場ボードウォークでは、毎週末に写真-2に示すようなパラソルショップやイベントが地元商店街によって開催され、河川空間にまちの賑わいが生み出されている。また、川沿いの賑わい創出により、新町地区の商店街にも波及効果が生まれ、川側に表口を新設する建物の増加や空き店舗への出店もみられるようになり、新町地区界限全体の活性化にも繋がっている²⁾。

本研究は、整備時期や整備の内容・沿川地域の特性等がよく似ているにもかかわらず河川整備後の河川空間の賑わいに関して対照的な結果となっているこれら2つの都市河川整備事業を比較することにより、まちの活性化に寄与する都市河川整備のあり方について考察することを目的としている。

2. 既往の研究

河川法改正以降、いわゆる多自然型河川整備の技術面については、島谷等³⁾により多数の研究がおこなわれており、我が国の自然条件に適した河川改修のあり方について技術的な蓄積が進められつつある。しかし、都市域における河川空間を活用したまちづくりの方法論については、これまでのところ財団法人リバーフロント整備センターによる調査⁴⁾や樋口等による調査⁵⁾などに限られており、河川行政とまちづくりの連携のあり方や河川整備での住民参加の手法等についての知見の蓄積は少なく、今後活発な研究が期待さ

* キーワーズ：都市河川、市民参加、まちづくり

** 正会員、工博、九州大学大学院都市環境システム工学専攻（福岡市東区箱崎6丁目10番1号、TEL:092-642-3265）

*** 正会員、工修、中央コンサルタンツ(株)

（福岡市中央区荒戸1丁目1番6号、TEL:092-722-2541）

**** 正会員、工修、九州大学大学院都市環境システム工学専攻（福岡市東区箱崎6丁目10番1号、TEL:092-642-3265）



写真-1 整備後の博多川の様子
(筆者等撮影)



写真-2 整備後の新町川の様子
(提供：徳島県県土整備部河川課)

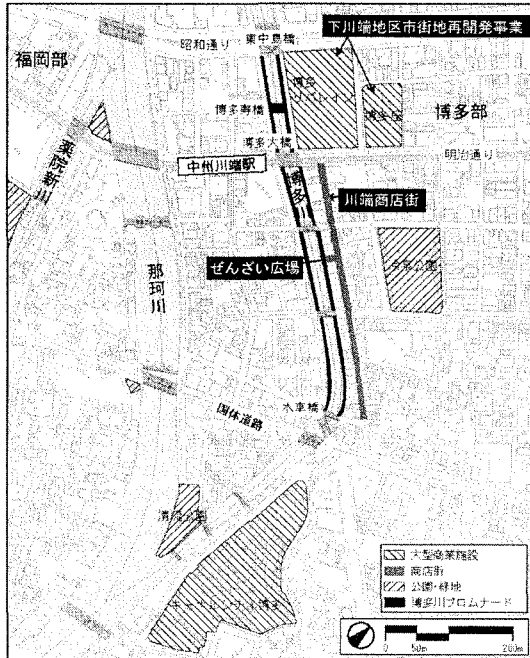


図-1 博多川的位置

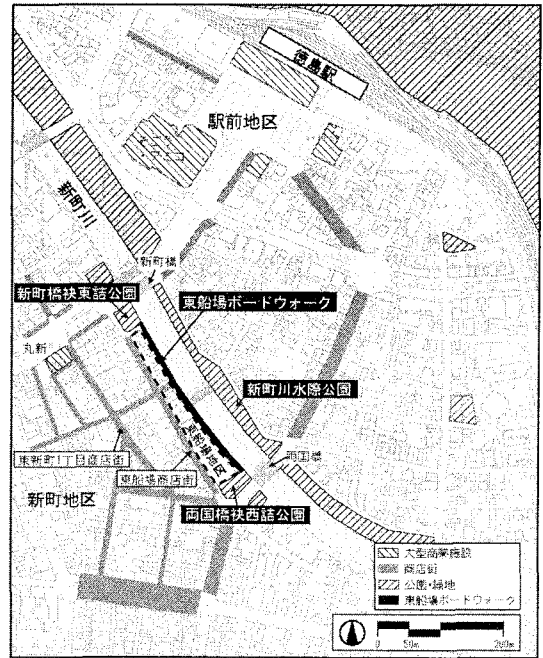


図-2 新町川的位置

表-1 博多川夢回廊整備事業におけるヒアリング調査の対象者

氏名	役職	博多川夢回廊整備事業との関係
梅津正光氏	福岡市財政局検査課土木検査	事業主体として事業に参加
山内一也氏	福岡市都市整備局大学移転対策部計画課	事業主体として事業に参加
岡道也氏	財団法人福岡都市科学研究所主幹研究員	学識経験者として博多川整備構想委員会に参加
小松光光氏	九州大学大学院工学研究院教授	学識経験者として博多川整備構想委員会に参加
安部浩之助氏	博多松嶺子振興会事務局長	自治連合会会長として博多川整備構想委員会に参加
鮎川透氏	株式会社環・設計工房所長	博多川夢回廊デザイン計画・基本設計業務を担当
原公志氏	上川端商店街振興組合理事長	川端商店主との事業交渉に従事
東宮照男氏	スーパーブランドシティマネージメントセンター館長	博多リバレインの再建に従事
稲俣積氏	博多まちづくり協議会 / NPO博多まちづくり事務局	博多川灯明ウォッシングの企画・運営に従事

(* 役職はヒアリング調査当時のもの)

表-2 東船場ボードウォーク整備事業におけるヒアリング調査の対象者

氏名	役職	東船場ボードウォーク整備事業との関係
竹原俊二氏	東新町1丁目商店街振興組合理事長	事業主体として事業に参加
栗飯原一平氏	東海運代表取締役社長	事業主体として事業に参加
中川俊博氏	中川建築デザイン室代表	東船場ボードウォークの設計に従事
鈴木理恵氏	北山創造研究所	東船場ボードウォーク案の作成に従事
今井雅人氏	徳島県県土整備部河川課河川整備担当	新町川河川整備に従事
鳥野武司氏	徳島県開発部公園緑地課	新町川周辺の公園整備に従事

(* 役職はヒアリング調査当時のもの)

れる分野である。

3. 研究の進め方

博多川夢回廊整備事業については、当事業に携わった行政・地域住民・専門家や現在博多川でまちづくり事業を展開する関係者を対象に、平成15年8月～平成16年1月にかけて直接面談によるヒアリング調査を実施し（表-1参照）、時系列に事業経緯を整理した。同様に、東船場ボードウォーク整備事業についても、平成15年9月～平成16年1月にかけて直接面談によるヒアリング調査を実施し（表-2参照）、時系列に事業経緯を整理した。さらに、事実関係等不明な部分が発生する都度、追加調査を実施した。

4. 博多川夢回廊整備事業の経緯

以下は、表-1に示す事業関係者に対して実施したヒアリング調査の結果をもとに、博多川夢回廊整備事業の経緯をまとめたものである。図-3に事業の平面図、図-4に事業前後の断面の変化、図-7に事業の各進捗段階での行政・住民・専門家等の関係を示している。

(1) 博多川夢回廊構想の策定

博多川は、昭和40年以降に周辺地域の都市化が進み、悪臭やガスの発生により地域住民から「川端喘息」と異名をつけられるほど汚染が進んだ⁶⁾。また、老朽化した木造家屋やビルが川沿いに張り出し、まちは河川に背を向けた状況にあった（写真-3参照）。さらに、昭和50年以降、ターミナル機能を有した天神地区の商業集積が急激に拡大したため、博多川の流れる博多部は衰退し、川端商店街を中心とした老舗商店街の地盤沈下も進行した。そうした中、昭和47年、福岡市が中心となって、下川端地区市街地再開発事業（後の博多リバレイン、前掲図-1参照）の基本計画が作成された⁷⁾。



写真-3 博多川沿いに張り出した建築物
（出典：博多川夢回廊構想）

また、昭和60年代に入ると、市民が親しめる場や地域の活性化の拠点として博多川を整備することが市の総合計画にも盛り込まれるようになった。

平成2年、博多川の管理者である福岡市下水道局は、財団法人リバーフロント整備センターに委託して「博多川リバーフロント整備構想」を作成した⁸⁾。また同年、学識経験者、地元代表を集めて「博多川整備構想検討委員会」を立ち上げた。翌年、同委員会は「博多川夢回廊構想」をまとめ、博多川の本整備方針として、まちの活性化を図る川づくりや地域と一体となった川づくりを進めることが示されたが⁹⁾、同委員会は専門家や地元代表の意見を行政が聞かないという形式がとられたことから、図-7でも判るように、構想の策定後は同委員会に参加していた専門家や地元代表が事業に継続して関与することはなかった。

福岡市下水道局は、審議の過程において、博多川整備に対する地域住民の了承を得るため、地元説明会を行っている。しかし当時、博多部において積極的にまちづくり活動を行う地元団体は存在せず、地元説明会は地域住民が福岡市下水道局から事業説明を受けるだけの形式的なもので終わってしまい、川端商店街や下川端地区市街地再開発事業などの沿川地域と河川整備の連携についての議論はほとんど行われなかった。

(2) 博多川夢回廊デザイン計画の検討

福岡市下水道局は、実施設計に向けてのデザイン計画を作成するため、地元の設計事務所（環・設計工房）にデザイン計画検討業務を委託した。このデザイン計画では、高水敷・護岸その他を利用した賑わい空間づくりの具体的な提案が行われ、下川端地区市街地再開発事業や川端商店街等との連携についての提案もなされている¹⁰⁾。しかし、市民によるどのような利用を想定するか等のソフト面について市と設計者との間で十分な議論が行われることはほとんどないまま、実施設計業務として別の建設コンサルタント会社は業務を引き継がれ、この段階で当初のデザイン計画案は河道浚渫と護岸改修を中心としたハード優先のものに変質した。

(3) 川端商店街との連携

平成3年、総事業費約60億円の「博多川夢回廊整備事業（第一期）」が着手され、河道浚渫とともに博多川の両岸に高水敷と遊歩道が整備された。当初、福岡市下水道局は、右岸については川沿いに張り出していた不法建築（全体の約90%）を各商店主に自己負担でセットバックしてもらい、幅員4m〔=2m（福岡市の河川占用部分）+2m（民地部分）〕の連続した遊歩道と幅員3～5mの高水敷テラスを商店

街沿いに整備する方針であった(図-4参照)。福岡市下水道局は川端商店街振興組合の協力を得て、川端の各商店主にセットバックの交渉を行ったが、自己負担による建物のセットバックには全員が反対した。また、新たに川に面して店舗展開をするという川を活かしたまちづくりという発想についても理解はほとんど得られなかった。交渉は約1年間続けられたが、最終的に不法建築部分の改修についてのみ合意が得られ、民地部分のセットバックは見送られ、機能的に問題のある幅員2mの遊歩道が建設されることになった。

まちづくり上の唯一の成果は、市有地となっていた空地を利用して整備された「ぜんざい広場」と呼ばれる小広場であり、現在も商店街と川とを結ぶ唯一の窓口となっている。しかしここを除けば、川側にプロムナードができたにもかかわらず、商店街と川はまったく分離されてしまったままであり、プロムナードの整備以後川側に入り口を設けた店舗も数店にすぎない。

(4) 下川端地区市街地再開発事業との調整

これと同時期に、下川端地区市街地再開発事業が実施された。再開発事業担当であった福岡市都市整備局と下水道局は、同じ市内部にあるため事業の調整が図りやすい状況にあったが、バブルの崩壊で再開発事業の見通しが悪くなる中、両者の間で河川整備と再開発事業を一体的に捉えた動きは進展しなかった。そのため、博多川夢回廊整備事業は下川端地区市街地再開発事業に先立って実施され、下水道局は河川区域内の環境整備のみを行うに留まってしまった。この結果、現在、下川端地区市街地再開発事業と博多川夢回廊整備事業の間で空間的な一体感は希薄である。

5. 東船場ボードウォーク整備事業の経緯

以下は、表-2に示す事業関係者に対して実施したヒアリング調査の結果をもとに、東船場ボードウォーク整備事業の経緯をまとめたものである。図-5に事業の平面図、図-6に事業前後の断面の変化、図-8に事業の各進捗段階での行政・住民・専門家等の関係を示している。

(1) 東新町商店街の活性化に向けた動き

昭和58年の駅前再開発事業で徳島駅前地区にそごう・ビブレなどの大型商業施設が誕生した後、東新町商店街などの老舗商店街や丸新デパートが集まる新町地区では客足が途絶え、地盤沈下が進んだ。これを受けて、新町地区では、当初駅前地区に匹敵する大型商業施設を誘致する再開発計画を企画し

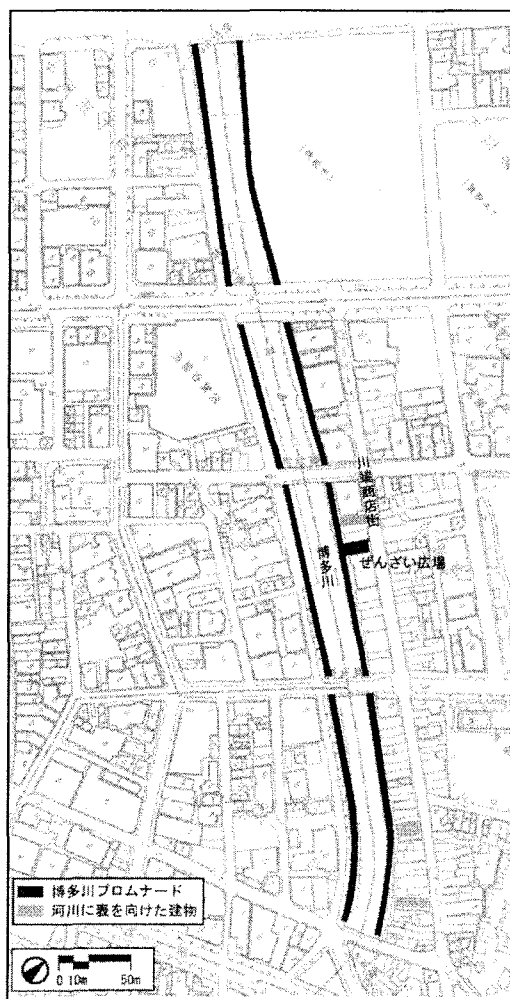


図-3 博多川夢回廊の平面図

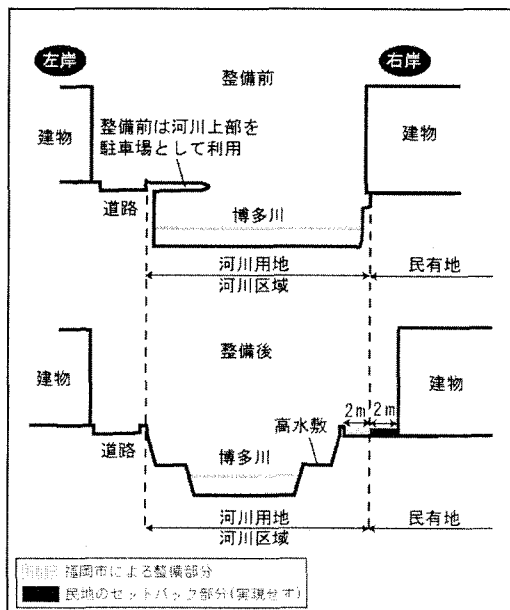


図-4 博多川夢回廊の整備イメージ

たが、バブル崩壊後の長引く不況で大型商業施設が出店を断念し、再開発計画は暗礁に乗り上げた。

平成4年、再開発計画の根本的な見直しを迫られた新町地区の東新町商店街では、東新町一丁目商店街振興組合の理事長を務める竹原俊二氏を中心に、新たな商店街活性化に向けた取り組みが始まった。竹原氏は、大型商業施設の誘致に代わる活性化策を模索するため、まちづくりコンサルタントの北山孝雄氏に活性化プランの作成を依頼した。

(2) 東船場ボードウォーク案の作成

東新町商店街のすぐ側には新町川が流れており、当時新町川右岸は徳島県が管理する駐車場として利用されていたが、人々が日常的に利用する姿はほとんどなく、博多川同様、どの建物も川に背を向けた殺風景な場所であった(写真-4参照)。一方、その対岸(新町川左岸)には、平成元年に徳島市・徳島県の共同事業により新町川水際公園が整備され¹⁾、駅前地区から新町川水際公園まで足を運ぶ市民が見られるようになっていた。北山氏は、新町川によって分断されていた駅前地区から新町地区への人の流れを取り戻すため、入り口にあたる新町川右岸に板張りの歩行者専用道路(ボードウォーク)をつくることで、新町地区界限全体の活性化を図る「東船場ボードウォーク構想案」を東新町商店街に提案した¹²⁾。

竹原氏は、北山氏が提案した川を活かした線から面への活性化案に賛同し、北山氏とともに東新町商店主に理解を呼びかけた。しかし、北山案では東新町商店街から離れた新町川右岸の道路に投資することになるため、活性化案に対する商店主全員の理解をすぐに得ることは難しかった。竹原氏は諦めず、「商店街活性化は、一つの商店街の活力だけでなく周辺地域全体の面的活性化を図らなければ成功しない」と各商店主に訴え続け、活性化案に対する合意を得ることができた。

平成5年、東新町一丁目商店街振興組合は東新町活



写真-4 新町川右岸の県営駐車場
(提供：徳島県県土整備部河川課)

性化基本計画として「東船場ボードウォーク構想」を発表した。同時に、竹原氏は地元建築家の中川俊博氏にボードウォークの実施設計を依頼した。

(3) 東船場商店街振興組合の設立

この東船場ボードウォークは、商店街の活性化事業などを行う際に通産省・中小企業庁(当時)から資金面の支援を受けられる高度化資金事業を利用して整備することを想定していた。しかし、東新町一丁目商店街はボードウォークの建設予定地から約100mほど離れた場所に位置していたため、制度上高度化資金の申請を行う資格がなかった。高度化資金の融資を受けてボードウォークを建設するには、建設予定地に隣接する東船場地区の地権者らによって商店街振興組合を組織してもらい、事業実現に向けた地元の受け皿をつくる必要があった。

竹原氏は、中学から大学までの同級生で東船場地区で運輸業を営む栗飯原一平氏に東船場ボードウォーク案を説明し、東船場商店街振興組合の設立に手を貸してもらうよう依頼した。東船場ボードウォークの計画予定地は、かつて河川区域内の護岸道路として東船場住民に利用されていたが、昭和43年に当時活気のあった東新町商店街の要望で県営駐車場として整備されたため、東船場住民はその場所を有効に利用できないことに不満を抱えていた。その場所が再び東船場住民の裏口道路として復活することは栗飯原氏を含め東船場住民が願っていたことでもあった。

平成6年、東船場ボードウォーク案に対する東船場住民の同意を得て、東船場商店街振興組合が発足した。東船場商店街振興組合の初代理事長には栗飯原氏が選ばれ、竹原氏もその理事に選ばれた。

(4) 徳島県・徳島市との交渉

東船場商店街振興組合では、組合発足と平行して事業の実現に向けて、計画予定地の駐車場管理者である徳島県とその両端にある公園の管理者である徳島市に対して事業認可交渉を開始した。

徳島市は平成4年に「ひょうたん島・水と緑のネットワーク構想」を策定し、その中で新町橋～両国橋間を「にぎわいのあるリバーフロント」ゾーンとして定め¹³⁾、その区間に公園を整備する計画を掲げていたため、東船場商店街振興組合が持ちかけた東船場ボードウォーク整備事業に協力的な姿勢を示した。

一方、徳島県も、平成2年度に新町川が「ふるさとの川整備事業」のモデル河川として建設省(当時)から整備計画の認定を受け、その整備方針として「新町川周辺市街地の活性化を促す水辺環境の創出」を掲げ

ていたことから、東船場ボードウォーク整備事業のような都市部の河川空間の活用が都市景観向上と地域振興の観点から重要であると考えていた。

徳島県河川課は徳島市公園緑地課と事業調整を行い、河川法と都市公園法という法律の枠内で、次の(a)～(c)に示す手順を踏むことで民間事業の認可を可能にする方策を導き出した(図-6 参照)。

(a) 河川法第24条及び第26条に基づき、河川管理者(徳島県知事)は、徳島市に対して河川区域内における公園整備と敷地占用を許可する。

(b) 都市公園法第5条第2項に基づき、徳島市は新町川公園整備事業の一環として、東船場商店街振興組合に対し、公園区域内への東船場ボードウォークの設置及び管理を許可する。

(c) 東船場商店街振興組合は、高度化資金の貸し付けを受けて、東船場ボードウォークを設置し、貸付金償還後にはその施設を徳島市に帰属させる。なお、その間は、都市公園法第6条に基づく都市公園の占用許可を受ける。

こうして、東船場ボードウォーク整備事業は、平成7年度徳島県の助成事業の対象に選定された。また、徳島市では東船場ボードウォークを「道路」でなく「公園内の散策路」と位置付け、地元商店街の希望であったイベントや商売などのソフト事業が法的な問題なく実施できるよう配慮した。計画予定地の両端に隣接する都市公園についても、中川氏の設計プランに基づき再整備されることになった。

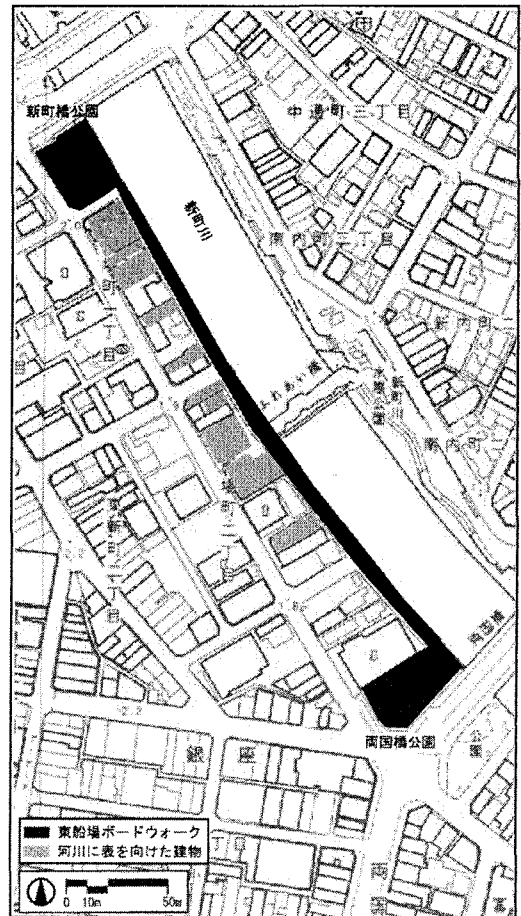


図-5 東船場ボードウォークの平面図

(5) 東船場ボードウォーク整備事業の着手

平成7年8月、東船場商店街振興組合は東船場ボードウォーク整備事業に着手し、平成8年2月に竣工した。県営駐車場として使用されていた河岸は、延長287m、幅員約6mの木製遊歩道として整備された。また、徳島市と徳島県はボードウォークと同素材を用いて両国橋袂西詰公園と新町橋袂東詰公園の整備をおこなった。総事業費は約2億円で、50%にあたる1億円が国と徳島県の補助、15%にあたる3000万円が徳島市の補助、残りの35%にあたる7000万円は高度化資金を利用して東船場商店街振興組合が負担することになった。東新町商店街と東船場商店街との話し合いにより、東新町商店街が事業提案者としての責任上約1500万円の負担金を引き受け、残りの5500万円を東船場商店街振興組合が受け持った。

竹原氏と栗飯原氏は「この事業は総額2億円ですが、それぞれの皆さんが負担する金額は1ヶ月間口当たり僅か636円で済みます。月636円払うだけで自分たちの裏通りがきれいに整備され、皆さんが

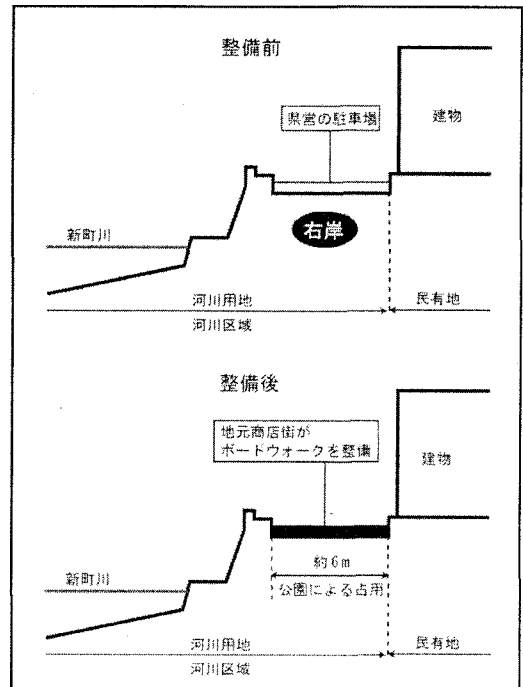


図-6 東船場ボードウォークの整備イメージ図

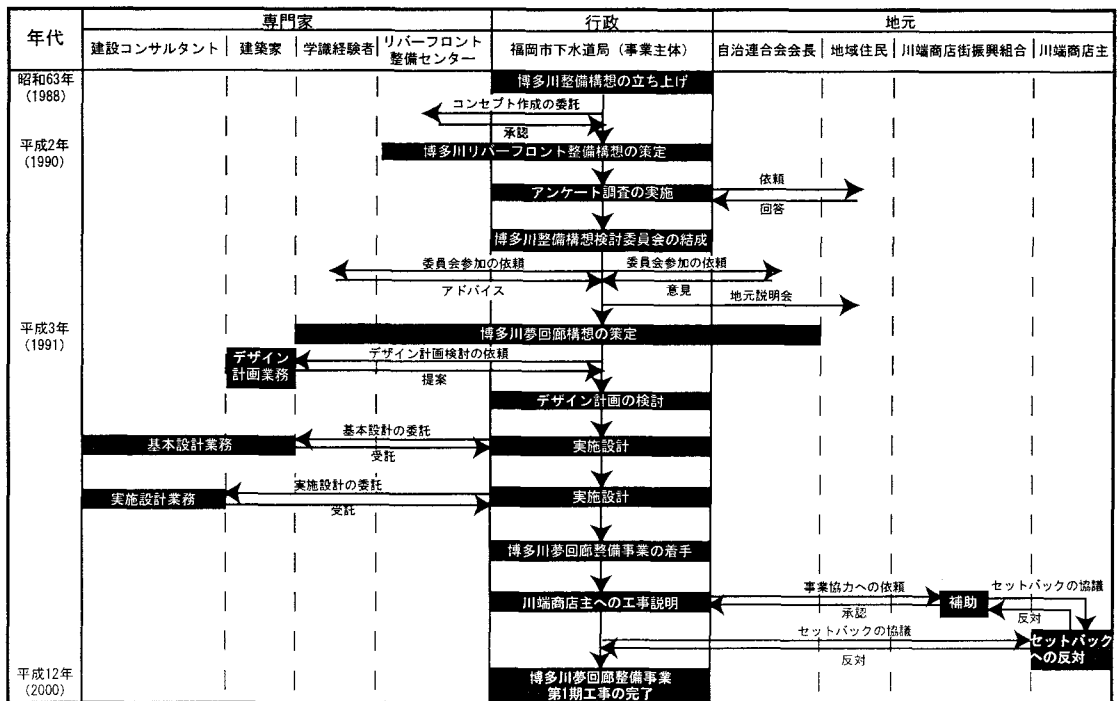


図-7 博多川夢回廊整備事業における事業関係者の推移

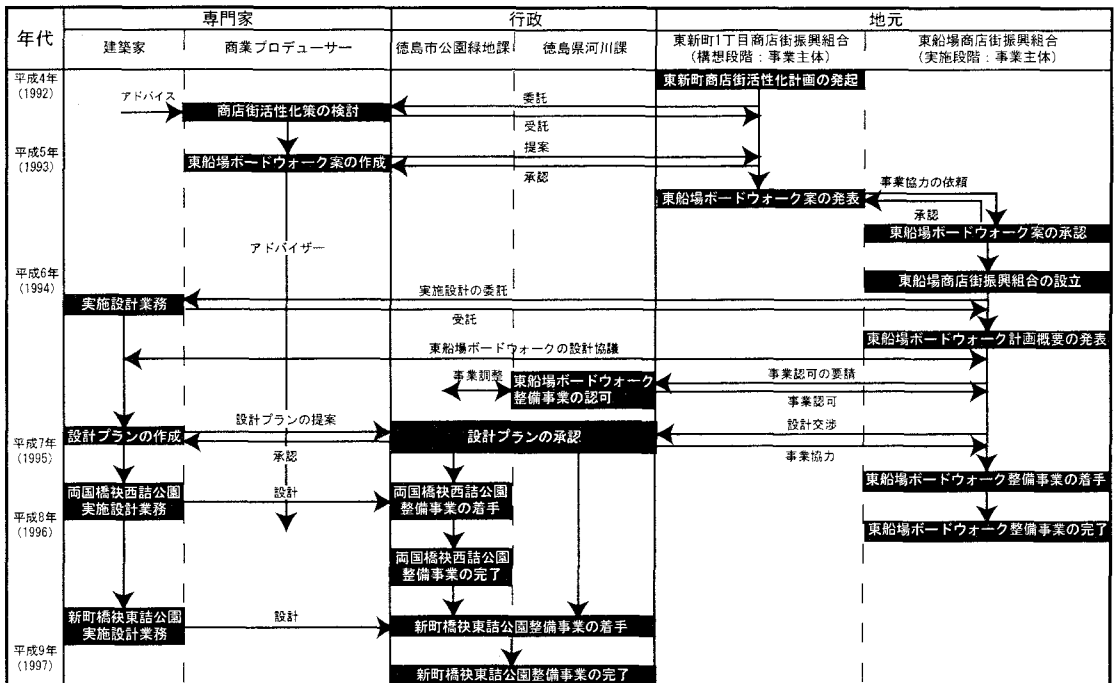


図-8 東船場ボードウォーク整備事業における事業関係者の推移

住んでいる土地の価値が大きくなります」と東船場住民を説得して回り、事業に対する個人負担への合意を得ることができた。

ボードウォークおよび公園の整備事業が完了した後、振興組合等の地域住民組織が中心となって様々なイベントの開催が定期的に実施されており、川沿いの建物にも川側に店の表を向けた店舗展開をする事例が確実に増加しつつある（図-5 参照）。

6. 2つの事例の比較と考察

都市河川の整備を通じたまちの活性化という視点から2つの事例を比較した場合、大きく以下に示す4つの違いがあったことが挙げられる。

(1) 行政内における事業の位置づけの違い

博多川夢回廊整備事業は、福岡市下水道局が主体となって計画された河川整備事業である。初期の段階で地元住民の代表や専門家の参加した整備構想検討委員会が福岡市下水道局の手で組織されたが、福岡市に地域を巻き込んだまちづくりへの動きまで取り組みを発展させていこうという強い意識が存在せず、地域住民や専門家・周辺の再開発事業等と一体となって河川整備を進める動きが育たなかった。その結果、博多川夢回廊整備事業では、公共主導の河川整備事業としてソフトよりもハードの視点が重視されがちとなり、博多川の物理的な環境を改善することのみを目的とした河川整備として事業が実施され、まちづくりの中で河川を活かす視点が最後まで事業の中心に据えられることがなかった。

一方、東船場ボードウォーク整備事業は、地元の商店主等の地域再生に向けた強い熱意によって生まれた事業である。当初は雲をつかむような状況であったが、専門家の参加を得るなどして、徳島県河川課・徳島市公園緑地課では、地域住民との間で河川を活かしたまちづくりの必要性について共通意識が醸成され、まちの新名所となるボードウォークをつくることで生まれる人々の賑わいを利用し、その波及効果でまち全体の活性化を図ることを事業の目的としてきちんと位置付け、その手段として河川整備が実施された。また、法制度を巧みに運用することにより河川区域内での民間事業の実現に向けて柔軟な対応をするとともに、公園整備事業に県・市が一体となって取り組むことでまちづくりの動きをサポートした。県が「ふるさとの川整備事業」のモデル河川の認定を受けていたこと、市が「にぎわいのあるリバーフロントゾーン」の計画

を持っていたことも背景として幸いした。

このように、二つの事例の間には、行政側における事業の位置づけについて大きな違いがあったことが挙げられる。このことは、図-7と図-8を比較すると、博多川夢回廊事業に較べて東船場ボードウォーク整備事業の方が、圧倒的に行政と地元との間でのやり取りが多いことに明確に現れている。

(2) 専門家の果たした役割の違い

博多川夢回廊整備事業では、リバーフロント整備センターや学識経験者、建築家、建設コンサルタント等の専門家が、福岡市下水道局からの依頼を受け、事業の各段階で参加している（図-7 参照）。しかし、これら専門家は、事業主体である市のアドバイザー的な位置付け、あるいは設計請負業者として事業の各段階で分節的に参加しており、博多川整備構想検討委員会が組織された平成2年から第一期工事の完了した平成12年までの間で一貫して参加した専門家は一人もいない。このことは、唯一事業主体として継続して携わった福岡市下水道局についても数年おきに担当者の移動があったことを含め、当初構想検討委員会が提示したまちの活性化を図る川づくりという理念がきちんと継承されなかったことの大きな要因と考えられる。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、図-8でも明らかなように、商業プロデューサーの北山氏が、ソフトの視点から明確な川からのまちづくりの方向性を示し、地元のまちづくりへの意識改革を行うとともに、まちの賑わいを創出するための手段として東船場ボードウォーク案を作成した。また、地元の建築家である中川氏がまちの面的活性化を視野に入れたボードウォークの設計案を作成し、事業の立ち上げ段階から実施段階まで徳島県・徳島市に熱心に働きかけをおこなった。このように、東船場ボードウォーク整備事業では、事業全体を通じて、ソフト・ハードの両面で専門家が携わり、地域住民と行政を繋ぐコーディネーターとしての役割を担ったことが、事業の成功に大きく寄与していると考えられる。

(3) 地域住民の主体性の有無

博多川夢回廊整備事業では、地域住民が川を活かした地域の活性化に期待を持っておらず、積極的なまちづくり活動を行う動きも生まれなかった。特に、川端商店街には高齢者が多く、自分の店を切り盛りするのが精一杯であったため、福岡市下水道局に何でもさせようという意識が強く、主体的に事業に協力しようとする姿勢を示さなかった。その結果、市民

の利用を考えると問題の大きい幅員の狭いプロムナードしか作ることができなかった。福岡市が川を活かした地域活性化についての地元との十分な議論を経ずに民地の提供を求めたことも、地域住民が事業に協力的にならなかった要因と考えられる。

一方の東船場ボードウォーク整備事業は、地域の住民が終始事業の中核であり、専門家の参加はあったが、あくまで地域住民が先導する形で事業のフレームが構築され、それを行政がしっかりと支援するという図式をとっている点が、博多夢回廊事業とは対照的である。構想段階では東新町1丁目商店街振興組合が、実施段階では東船場商店街振興組合が中心となっており、事業費の内7000万円を自己負担するという大きな合意形成を成し遂げただけでなく、事業完了後の運営段階でも地域が中心となって河川空間の活用が行われている。竹原氏、栗飯原氏のように、「事業を実現するためには、自分がやらなければならない」という強い責任感を持って事業を先導した住民側のリーダーの存在が事業成功の大きな要因であったと考えられる。

(4) 事業推進体制の違い

博多川夢回廊整備事業では、事業主体の福岡市下水道局を中心に多様な関係者が事業に参加したが、事業全体を見ると、結果的には図-10に示すように河川行政単独で事業が進められてしまった感が強い。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、様々なやり取りを経て、図-11のように行政と専門家、地域住民が対等な立場で事業を進める体制が確立され、まちづくりとしての河川整備を実施することができたと言える。

従来、治水・利水を大きな目標に掲げて進められてきた河川整備では、図-9に示したように、基本的に河川行政が単独で計画案を作成し、その計画案をもとに建設コンサルタントが基本・実施設計を行い河川工事が実施されるのが主流であり、地域住民はただ事業の内容を確認するだけに留まってきた。今回比較を行った2つの事例を見ると、博多川の場合は、川を活かした地域活性化を謳いはしたものの、結果として従来の河川整備のかたちである図-9の段階からあまり前進することができなかった事例と言うことができるだろう。それに対して、新町川の場合は、当初は明確な推進体制など存在しなかったが、小さな個人レベルの動きが次第に大きな輪へと成長し、さらにそうした住民側の動きに呼応して県・市間での行政サイドの連携も構築され、結果として図-11のような河川行政・河川区域の壁を越えた「まちづくり」の体制が確立されたユニークな事例であると言う事ができる。

7. 結言

本研究では、博多川と新町川の取り組みを比較することによって、まちの活性化を促す都市河川整備を行う際に考慮すべき事項を導き出した。それらを整理すると以下になる。

- ①河川整備の視点からだけでアプローチするのではなく、河川空間を活かしてまちの賑わいを創出するという事業の目的意識のもとで、まちづくりの手段として河川整備を位置付けることが可能である。
- ②河川空間を活かしたまちづくりという取り組みにおいては、ソフト・ハード両面で専門家の職能が重要であり、またコーディネーターとしての役割も期待できる。そうした専門家が継続的に事業に参画できる枠組みを整えることが有効である。
- ③地域の活性化につながる河川整備事業を行うために

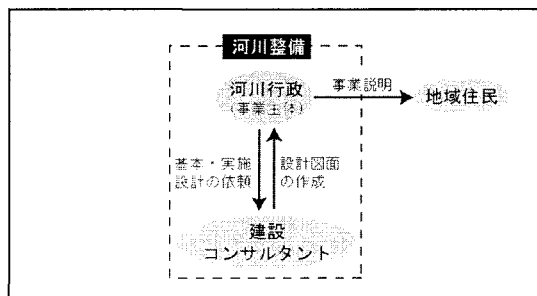


図-9 従来の河川行政のみによる事業推進体制の簡略図

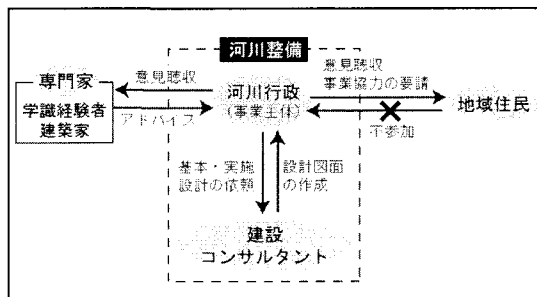


図-10 博多川夢回廊整備事業の事業推進体制の簡略図

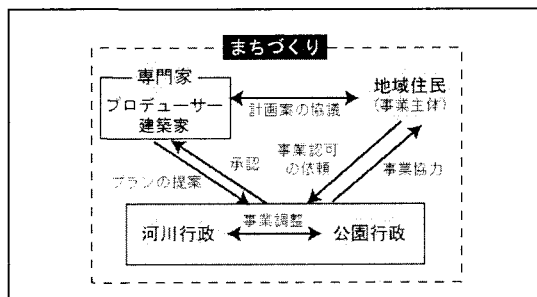


図-11 東船場ボードウォーク整備事業の事業推進体制の簡略図

は、河川行政中心で事業を行うのではなく、地域住民を主体に据えた事業推進体制を確立することが望ましい。

④従来の河川整備に見られたような行政を頂点とした閉鎖的な形態ではなく、地域住民・行政・専門家が対等の立場でオープンに議論し、それぞれの強みを発揮し合える環境作りが求められる。

本研究は、わずか2事例を対象にした考察にすぎない。現在、各地で進められている都市再生プロジェクトには、大阪市や広島市のように河川空間を活用して都市に賑わい空間を創出しようとの試みが多数見受けられる。これらに加えて、先進的な取り組みを行っている海外の事例なども対象としながら、今後もまちの活性化を促す都市河川整備のあり方、事業推進体制やまちづくりへの誘導手法などについて研究を重ね、有益な知見を蓄積していく必要がある。

本研究を実施するにあたり、2事例の多くの関係者の方々に多大なご協力を頂いた。ここに記して感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 樋口明彦他:川づくりをまちづくりに, 学芸出版社, p. 51-59, 2003.
- 2) 財団法人リバーフロント整備センター編:河川を活かしたまちづくり事例集, 技報堂出版, p. 89-95, 2002.

- 3) 島谷幸宏:河川環境の保全と復元, 鹿島出版会, 2000. など
- 4) 財団法人リバーフロント整備センター:河川を活かしたまちづくりに関する検討～中間とりまとめ～, 2001. など
- 5) 樋口明彦他:川づくりをまちづくりに, 学芸出版社, 2003.
- 6) 福岡市下水道局河川部河川建設課:博多川夢回廊整備事業パンフレット
- 7) 下川端地区市街地再開発組合, 下川端地区東地区市街地再開発組合:博多リバーライン事業誌, 1999.
- 8) 福岡市役所, 財団法人リバーフロント整備センター:博多川リバーフロント整備構想検討報告書, 1990.
- 9) 博多川整備構想検討委員会:博多川夢回廊構想, 1991.
- 10) (株) 環・設計工房:博多川夢回廊デザイン計画, 1992.
- 11) 徳島県, 徳島市:新町川河道整備・新町川水際公園整備パンフレット, 1989.
- 12) 北山創造研究所:東新町活性化実施計画最終報告書, 1993.
- 13) 徳島市総務部企画調整課:「水が生きているまち・徳島」推進計画～ひょうたん島水と緑のネットワーク構想～, 徳島市, 1992.

まちの活性化を促す都市河川整備のあり方に関する研究

樋口明彦・佐藤直之・高尾忠志

本論文では、福岡市博多川で実施された博多川夢回廊事業と徳島市新町川で実施された東船場ボードウォーク整備事業を比較することにより、都市河川整備をまちの活性化に活かしていく上で考慮すべきポイントを抽出することを試みた。関係者へのヒアリングを中心とした比較調査の結果、①河川整備を河川空間を活かしたまちづくりとして認識すること、②河川行政だけでなく地域住民や専門家が協働すること、③河川整備とまちづくりを一体的に捉えた行政の枠組みが必要であることが明らかになった。

Two case studies: riverfront redevelopment for community revitalization

By Akihiko HIGUCHI・Naoyuki SATO・Tadashi TAKAO

In this paper, the prospect of community revitalization through riverfront redevelopment was discussed by examining two case studies, Hakatagawa Yumekairo project in Fukuoka City and Higashisenba Boardwalk project in Tokushima City. Three major lessons were found: recognizing riverfront redevelopment as an effective tool of community development, necessity of collaboration among local government agencies, citizens and experts, and a political framework of recognizing riverfront space as an element of the local community.